

ご近所ふくし活動を応援！

～小地域ネットワーク助成事業のお知らせ～



大樹町社会福祉協議会では

『孤立を予防し、安心して暮らせる住民同士のつながりづくり』

に取り組んでいる町内会を応援しています！

以下の活動に1つでも該当する場合は、小地域ネットワーク助成事業の補助金の対象になります。

【内容】

項目	活動の内容	助成金の内容
見守り活動	高齢者等が安心して暮らせるよう、ご近所の方による「声かけ」や新聞がたまっていないか、電気はついているかなど、様子を気にかける「見守り」を行う活動です。	「見守り活動」「地域ふれあい活動」の両方、又はいずれかの活動を行った場合、4月1日現在の高齢者世帯数に応じて助成します。 ※高齢者世帯とは、65歳以上の方のみの世帯又は、これに18歳未満の未婚者が加わった世帯
地域ふれあい活動（サロン活動）	住民同士のつながりづくりや健康維持を目的に高齢者、子育て世代等さまざまな世代で交流をはかる活動です。	★1～10世帯 15,000円 ★11～30世帯 20,000円 ★31世帯以上 30,000円
ささえ合いマップ作り	日常生活や災害時に支援が必要な高齢者等の実態を把握するため、地域支え合いマップを作成する活動です。	ささえ合いマップを作成した行政区 ★10,000円
ささえ合い活動	マップ作りを通して困りごとの発見・ささえあいの活動につながることを目的に、多くの方の参加によるマップ作りを推進しています。（可能であれば職員の参加をお願いします） ※すでに、地域でささえ合いの活動（例：買い物支援、除雪など）がされている場合も含まれます。	住民参加によりマップを作成し、困りごとの発見やささえ合い活動にむけた取り組みがされた場合 ★10,000円

【申請の流れ】

社協から申請書を送付
（10月ごろ）

町内会から申請書・報告書・決算書の提出
（12月中旬締め切り）

申請書確認後、助成金を交付
（12月中）

問い合わせ先：大樹町社会福祉協議会 ☎6-4130までご連絡ください

この助成事業は町民の皆さまから寄せられた赤い羽根共同募金を財源としています

